

注意①

〇〇エージェント等（いわゆる有料職業紹介）には留意して・・・

職業の紹介には「無料」と「有料」の２種類があり、「職業安定法」のなかでその意義等が明記されています。

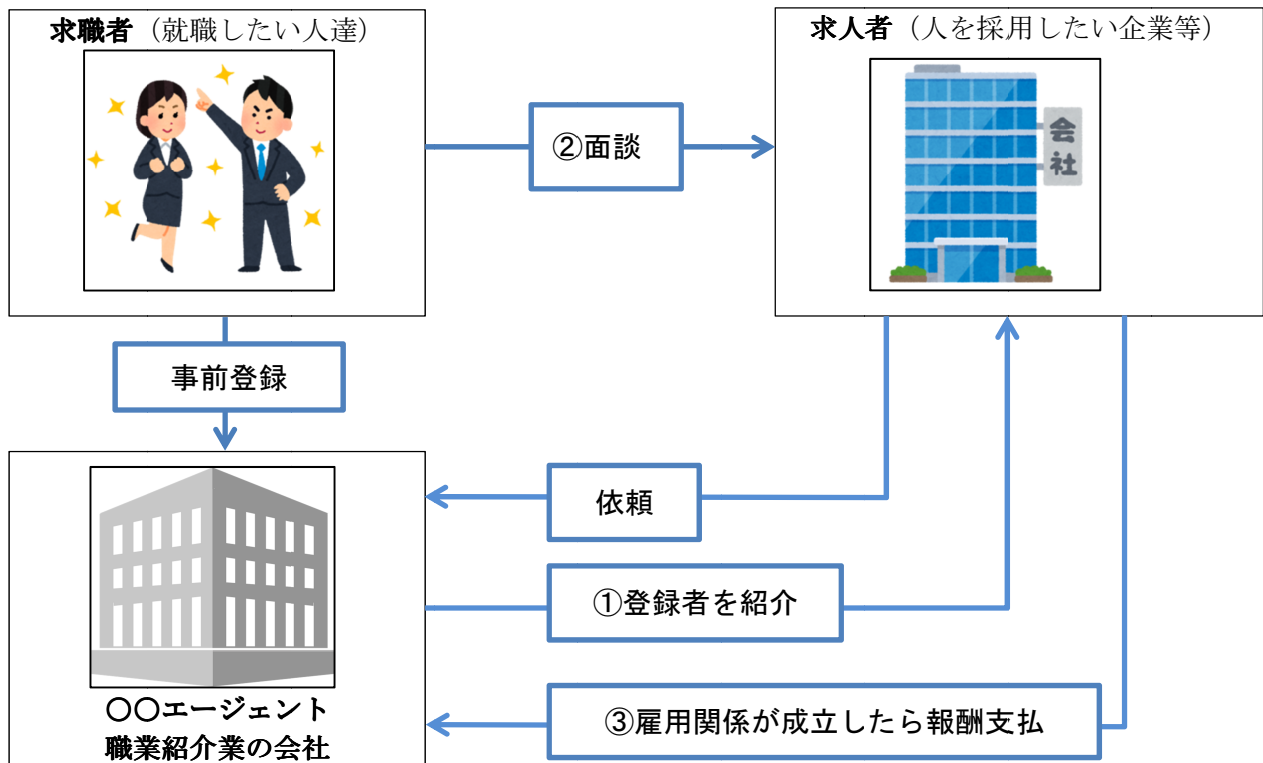
両方とも求人者（企業など）、求職者（一般人や就活生）の間に入って、職業紹介や斡旋を行うことは同じですが、有料の場合は斡旋が禁止される事業があるほか、雇用関係が成立したら求人者がエージェント等に報酬等を支払う特徴があります（下図参照）。有料職業紹介事業は従来から、専門的な技能や経験を持つ人を中心に転職支援を行ってきたものです。しかし、昨今の人手不足の中で、みなさんのような新卒「就活生」にもその活動範囲が拡大しています。

他大学の事例では、以下の苦情が寄せられており、利用には留意するとともに、「何か変だ！」と思ったら就職部にもご相談を。

- エージェントの説明はなく、有料と無料の職業紹介の違いが分からないまま学生が利用するケースが増えている。
- 学生が内定辞退を申し出ても、説得され希望を聞いてくれない（辞退させてもらえない）。
- 希望とは違う企業や職種への就職を斡旋された。
- 学生の意に沿わない強引な求人紹介が行われた。
- 有料職業紹介事業者が学内で無許可な営業活動を行った。
- 登録した個人情報転用され、知らない会社から説明会案内の連絡が学生にきた。

なお、無料職業紹介事業は大学などの学生を輩出する組織が行っており、本学では就職部がその仕事をしています。ほか、ハローワークが良く知られています。

*「就活」は人生の選択です。自分で確かめて、判断するものです。事情により有料職業紹介を利用するときは、その事業内容の説明がされているか、その内容を理解できるか、相談対応は適切か等のチェックを忘れずに！



注意②

「就活セクハラ」にも要注意

「OB訪問マッチングアプリ」等により、就活生と社員が一对一で接する機会が増えており、セクハラ被害を受けるリスクが拡大しているとの報道がありました。すでにご承知の方も多いと思いますが、報道にあった「防衛策」をお知らせします。

1. カフェやレストランなどのオープンな場所で会う。
2. 夜の訪問や面談中の飲酒を避ける。
3. できるかぎり、同性と会うようにする。
4. 仲介アプリに安易に頼らず、信頼できる人の紹介で会う。